

## 平成25年度 第19回市民活動推進審議会

日 時：平成25年07月18日（木）

午前10時00分～午後0時00分

場 所：大阪市役所 屋上階 P1会議室

開会 午前10時00分

○地域活動課担当係長 それでは、定刻になりましたので、大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。

御審議に入っていただくまでの間、進行を務めさせていただきます、地域活動担当係長の岩永でございます。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、当委員会12名の定数のうち、本日10名の委員に御出席賜っておりますので、本会が有効に成立していることを御報告申し上げます。

また、本会は行政運営の透明性の向上などを目的に、公開により運営されることとされておりますが、傍聴者の皆様方におかれましては、お示ししております傍聴要領の遵守事項等につきまして、御理解、御協力をお願いいたします。

初めに、市民局で人事異動がございましたので、御報告させていただきます。

市民活動担当課長の篠原でございます。

○市民活動担当課長 4月に世古の後任で参りました市民活動担当課長、篠原でございます。よろしくお願い申し上げます。

○地域活動課担当係長 よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元の資料一覧に沿って、資料の確認をさせていただきます。不備がございましたら、挙手をお願いいたします。

資料1、中間報告に向けた考え方。資料2、各種調査データ。資料3、大阪市市民活動推進に係る中間報告骨子案。資料4、大阪市市民活動推進に係る中間報告骨子案

関連資料。資料5、市民活動推進審議会及びワーキング部会の進め方について。資料6、協働型事業委託に関する第三者会議への委員推薦について。資料7、協働型事業委託のガイドライン。資料8、協働型事業委託のガイドライン概要版となっております。ございますでしょうか。

では、これよりは新川会長の進行により、委員会の審議をお願いしてまいります。

それでは、よろしくお願いたします。

○新川会長 改めまして、皆さん、おはようございます。前回に引き続きまして、市民活動推進審議会を進めさせていただきます。

今日は、現在、ワーキングを通じて検討していただいております市民活動の調査を中心に、またそれを踏まえて今後の進め方等々について御相談をさせていただけると思っております。ひとつよろしくお願いをいたします。

それでは、次第に従いまして、審議を進めさせていただきます。

まずは、市民活動調査ワーキング部会からの報告について、前回の審議会でワーキング部会の設置をさせていただき、御検討を大変熱心に重ねていただいたと聞いてございます。検討の途中段階ではございますけれども、御報告をいただいて、当審議会といたしまして、委員の皆様方から改めて御意見をいただき、今後の中間報告に向けての取りまとめを進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、早速でございますけれども、市民活動調査ワーキング部会のリーダー役を務めていただきました早瀬さんのほうから報告をお願いいたします。その後、少しディスカッションできればと思いますので、よろしくお願いたします。

○早瀬会長代理 早速、御報告をさせていただきます。皆さんのお手元の資料で、資料2、3、4が関連する資料となります。

今、御紹介いただきましたように、市民活動調査ワーキング部会ということで、池田さん、石川さん、木下さん、下田さん、早瀬、室谷さん、山田さんの7人で務めさ

せていただきました。もともと市民活動調査ワーキング部会としては、最終的には新しい指針に向けた資料をつくるために一定の調査をして、その調査の項目をまとめた上で、指針づくりに資することをしようという話でした。指針をつくるという目的のために手段としての調査があるわけですが、もともと目的とする新たな指針というのは、どういうふうにあるべきかということをし少し議論していく中で、既にかんりの調査があるということもわかってきましたので、調査の項目そのものを詰めるというよりは、指針のありようについての議論に時間を費やしたという状況でございます。ワーキング部会の名前が、市民活動調査ワーキング部会だけれど、今日の資料の中に調査項目のような資料がほとんどないのは、そのような経緯があります。

中間報告の指針の中身に関する部分の前に、どんな資料があるかということについて御説明したいと思います。資料の2が、先程申し上げた既存の調査データです。大阪市の関係でいうと一つは市政モニターによる調査の中で、市民活動、地域活動に関する調査を結構されています。この調査方法を活用できないかなということがあります。

それから、15ページですけど、こちらは内閣府が毎年、NPO法人に関する調査をしており、昨年8月に発表された平成23年度分の活動についての調査でして、その中で全国の状況と大阪府の状況を調べるということをしました。一定の傾向が出るものもあるのでは、と思っています。この調査の中では、市民の社会貢献に関する意識調査もありまして、21ページからずっと続いております。

さらに、27ページからは、市の職員に対するアンケートの結果で、市の職員の意識調査になっています。あと、市がどのような市民活動団体と協働しているかという調査も順次、集計をしておりますが、そちらの資料は現在調整中ということで、まだ最終確認がついてないようです。そのほか、各市の職員さんが市民活動に対して、地域社会づくりに向けたどのような意識を持っているのかという調査もある。

33ページからは、内閣府が行っている会議の資料で、全国的なデータがその中で

バックデータとして出ているので、これも参考になるだろうということをつけております。あとは、81ページからが、大阪市の現状に関するものです。

このようなデータもかなりあるので、そんな中で詳細にいちから調査をするというよりは、やはり最終的な目標である指針の骨格を一定詰めてみて、その上で必要なデータというのを市政モニターさんなどを通じて調べるのがいいのではないかという議論になりました。まず、その点が今日の私どもの中間報告の最初のポイントでございます。

その上で、ではどんな指針の骨格を考えたのかというのが資料の3です。資料の3についても、既にこれまでの大阪市の取り組みの中で、あるいは審議会の取り組みの中で検討してきたことなので、その中身も合わせて見ていただいたほうが、どういうことかというのがわかりやすいと思いますので、資料の4と資料の3を合わせて見ていただければと思います。

私どもで、新たな市民活動推進に関する指針をどうつくるのかという議論をしておいたんですが、過去に何度かそういう方針をつくっていく中で、今回が従来状況と全く違うのは、市政改革プランが大阪市で作成され、その実行が進められているということで、市政改革プランを受けた中での新たな市民活動の推進策というのを考えないといけないということです。そこで、資料3の1ページ目にありますように、先の現状、この辺はまだ目次しか出していませんけども、市政改革プランの骨格についても説明すべきだろうと考えています。

合わせて資料の4を見ていただくと、市政改革プランがどういうものかということについて、資料3の1ページには非常にまとめた表現になっているんですけども、資料4の1ページから3ページの頭までは、市政改革プランの中に書いてある大きな公共を担う活力ある地域社会という、地域社会を活気づけて、そこで大きな公共を担うんだという方針が書いてありまして、これをまとめた形で紹介していきたいと思っております。

問題はここからです。このような形で、特に今の大阪市は地域社会の力を高めていくということがあって、そんな中で市民活動推進はどうするのかという議論になります。そこで出てくるのが、資料3の2ページ、資料4の3ページになります。見出しだけしか書いていませんけど、新しい地域組織と行政の連携ということで、地域活動協議会を昨年の秋からつくり始めて、地域活動協議会自身は各小学校区に昨年度末にはほぼ全て結成され、今もまたその活動の活性化について進められています。これが今までには全くなかったものですから、地域活動協議会のあり方について触れなければいけないと考えております。ここで注目しておりますのが、地域活動協議会についても指針があって、指針の中で、従来の地域活動を担ってきたいわゆる地縁組織の皆さんの活動にボテティアグループやNPO法人も積極的に参加して一緒に地域の問題を考えてもらう、そういうプラットフォームとして地域活動協議会があるべきだという議論がありますので、その点を再確認するようなことを書き込まないといけないということになりました。

その上で、これまでの大阪市が培ってきた市民活動に関する取り組みを踏まえた基本的な考え方のうちの原則的な理念について、これは過去のをまとめた形で見出しをつけているんですが、1番の市民活動についての原則的な理念として市民活動そのものの定義。ここでひとつ重要なことは、市民という言葉の定義で、従来の大阪市の市民活動推進の指針の中でも、市民活動推進条例の中でも、大阪市の市民というのは大阪市の住民だけじゃなくて、通勤・通学者や大阪市内で市民活動にかかわる他自治体住民も含むとしています。この部分がしっかり意識されないと、地域の展開が地域に住んでおられる住民だけの展開になってしまうので、ここを意識した形でこれから大阪市の市民活動推進というのはしなければいけません。今回の指針をつくるときに改めて意識しとかなければいけないですねということで、項目として挙げておこうという話になっております。

あとは、協働の話や、協働の意義といったことはずっと言われているわけで、協働

推進に関する原則についても、資料の4の4ページの下に、以前つくった楽市楽座構想から引用し、テーマ型の市民活動団体と、地縁型の市民活動団体と、行政との3者の比較をしております。今後、市民活動を地域で進めることにおいては、特にテーマ型の市民活動団体と地縁型の市民活動団体の連携が、大変重要なことになってくるだろうと思います。

あと、この原則に関する部分については、従来あったものを整理するというだけで、このあたりは特に今回のワーキング部会の中でのオリジナルな部分はないです。

問題はここからで、今回議論したのは、資料3の3ページの2、これからの市民活動と協働のあり方。資料4の10ページ、これからの市民活動と協働のあり方についてという部分でございます。この辺になると、過去の部分を引っ張ってくるのができない新しい部分で、先ほどもお話ししましたように、これからは区を中心とした、より市よりも地域に近い行政単位の中での施策づくりが重要になってくることから、そこを踏まえたあり方を検討しないといけないということをまとめないといけないということがあります。

それが、これからの市民活動と協働という部分です。いろいろ議論をする中で地域活動協議会がどのような役割を果たすのだろうか。つくったばかりで、これからその真価が問われるものになるのですが、このことを議論したので、次の資料を見ていただければと思います。資料の4の後ろから4枚目の21ページ。これは全国のデータで、平成20年に厚生労働省の中に「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」というものがつくられまして、そのときに報道資料に出されたものがこれです。福祉の世界では大体、地域の単位を中学校区で見るという伝統があるのでこれは中学校区なんですけど、一つの中学校区でどのような皆さんと一緒に暮らしているのかを表しています。例えば、要介護認定者が394人だとか、自立支援給付者が47人だとか。これから地域のことを考えるときの参考として、大阪市でも同じようなものを作ってみました。大阪市の場合は地域活動協議会が小学校単位なので、23ページの資料は、

大阪市の小学校区での状況です。これは地域活動協議会の皆さんにこういうことを意識しながら考えてもらえたらということで作りました。

全国の中学校区のデータと大阪市の小学校区のデータを見ると、驚くことがたくさんあるんですが、23ページと21ページの図を見ていただくと、23ページの図のほうが、大阪市の小学校区、当然、小学校区の人口規模は平均8,749人で、全国の中学校区、1万1,623人より少ないんですが、例えば囲んである枠の右側にある非保護世帯。生活保護必要世帯数は全国だと中学校区で98世帯しかいないのに、大阪市は小学校区で387世帯がおりますね。いかに生活保護者が大阪市は多いかということが如実にわかるということです。今日は、これがメインじゃないですが。

ただ、これは平均値なので、こういったデータを地域活動協議会の皆さんたちが、各区ごとにより正確に、小学校区ごとにこうやって見ていくと地域の課題を住民の皆さんが意識して、より当事者意識を持って考えることができるという話をしました。これが一つの平均ですから、これとそれぞれの皆さんがお住まいの小学校区と比較してみるとその地域の特性も出てくるので、こういう作業が多分必要なんだという話をしてきたところです。

要は、このような形で、従来の大阪市の市民活動施策というのは全市的な議論が非常に強かったのですが、より地域に近づいた形で見てみると、いろんな問題が非常に見えやすくなるということが一つあります。

もう一つは、25ページと27ページの図をご覧ください。資料3の文章でいうと（2）地域の市民活動と協働のあり方、（3）地域を越えた市民活動と協働のあり方というのが、これからの市民活動と協働のあり方の中にあります。これから大阪市の市民活動のあり方を考えるときに、今、大阪市は地域ということに強調点がありますけども、小学校区だけで問題が解決するわけではないわけで、小学校区を越えた、いわゆる地域活動協議会を越えたエリアも含めて我々は考えないといけない。そこで、（2）で地域での、（3）で地域を越えたという表現にしているんですが、その中で、

かつこれまでとこれからを比較してみたらこうなるかなというので試しにつくってみたのがこの図です。こんなことをホワイトボードに書きながら検討していたんですが、こういった姿を見ながらその方向に向けた指針をつくらないといけない。「これまで」の図というのは、大阪市の部分では近隣地域レベルでいろいろ活動をされているんですが、大阪市と地域団体との関係は、区役所の前に市役所があって、市役所のさまざまな局がそれぞれ関連する地域活動団体に対して補助金を出したりしている、そういう関係だったんです。

それともう一つは、区役所が結構、いろんな事務なども含めて地域団体の皆さんのお手伝いをしていたと。もちろんそれとは別に、全市レベルでの地域活動もありました。「これから」の図と比較して、市民の皆さんの参加がちょっと小さく、参加の度合いが違う。ところが、「これから」の図は地域活動協議会があって、地域活動協議会が各地域団体の皆さんの連携をする。それから、25ページの図と27ページの図を比較してもらったら、まず大阪市が薄くなっているんですね。で、区役所が厚くなっているんですね。これからは地域のことは区役所が権限を持ち、区ごとに個性を持って展開されるということになりますので、こういう形になる。しかも、区役所の職員さんが直接、地域団体の皆さんにつながるということは、今、御法度になっておりまして、地域のことは地域のこと、皆さんたち自身でなさるということで、先ほどみたいな手伝いという形で中に入るような形になっていない。地域活動協議会を中心にさまざまなネットワークをつくってもらう。そのためにまちづくりセンターの運営を大阪市が委託しており、大阪市内の5ブロックに分けてまちづくりセンターが、地域活動協議会の活動を支援していることも示すべきなんですが、ちょっと余りに図が複雑になってきましたので、このレベルにとどまった段階で悩んでいます。

また、ほかにもこの図には意味があって、地域活動協議会に入らないNPOもあって、それはそれであっていいわけで、絶対入らないといけないわけではないわけですから、そういった活動もありということを示しています。



近隣地域レベルでの活動とそれから全市レベルでの活動があって、もちろん特別区の構想がもし実現した場合には、またその状況が変わる可能性もあるわけですが、現時点ではまだはっきりしませんので、全市レベルということも考えないといけない。あるいは、これがもしも特別区になった場合でも、新しい区というレベルと小学校区とは違うレベルになりますから、ある意味では同じような考え方になる可能性もあると思います。

従来のあり方に比べると、かなり地域が前に出た市民活動の指針をつくらないといけないけれども、そのあり方については、この図の中では、円形が地域団体で、六角形がいわゆるテーマ型の市民活動団体という違いをつくっています。企業が四角になっていたりして、そういうようなイメージです。イメージぐらいまでしか詰められていないんですけども、こんな議論をしておりました。

こんな中で、地域活動協議会にどのようなパフォーマンスを期待したらいいのか、あるいは個々の市民活動団体はどんなスタイルで活動をしたらいいのか、区役所あるいは行政はどういうやり方をしたらいいのか、さらにいうと地域活動協議会やまちづくりセンターとは別のレベルで、全市レベルで活動している中間支援組織がありますので、そういった中間支援組織の活動などもこれから考えないといけない、それぞれについての施策をまた考えないといけないということで、これまでの指針をベースにして今後、資料3の4ページから5ページのようなさまざまな課題、これは従来の大阪市の市民活動推進の施策のときに出てくる環境の整備だとか、啓発だとかについて、これを詰めていかないといけないということになっております。

私どものワーキング部会では、こういった全体のこれからの大阪市の市民活動のあり方、それと区役所、市役所のかかわり方の全体像のイメージをまず共有することが大切なのではないかとということで、議論をしてまいりました。以上でございます。

○新川会長　　どうもありがとうございました。

それでは、ただいま早瀬委員から御報告がございましたこれまでのワーキング部会

での御検討、大分、熱心に御議論いただいて、今後の新しい指針づくりの重要な論点のところまで出していただいたかと思います。もちろん中身をまだ具体的に詰めるところまではいっておりませんが、各種データやあるいはイメージ等を通じて、一定、これまでの議論の成果、お示しをいただけたかと思います。

この内容につきまして、御質問あるいは御意見、またワーキングにかかわっていただいた各委員からは補足やあるいは強調点等々も含めて御意見を賜われればと思いますので、よろしく願いをいたします。

どうぞ御自由に御質問などからでも始めていただければと思います。よろしく願いいたします。

○早瀬会長代理 補足を、ぜひワーキングの皆さんから。

○新川会長 それでは、ワーキングの方から補足をせよというリーダーのお話でございますので、山田委員からお願いしましょうか。

○山田委員 中間報告に向けた考え方の目的では、この改定は、区役所が各々の特性に応じて市民活動関連施策を行う際に、活用できるものを目指すとなっています。現状では、区の姿というものがなかなか見えてこない中で議論しておりました。中間報告の骨子案の中でも、ある程度は入れ込むことができたかとは思うのですが、具体性に欠けているところはあるかと思います。

これからさらに議論しなければならないようなポイントは、米印を入れさせていただいていますので、他の委員の方からこの辺も含めて御意見をいただき、今度は皆さんのご意見を尊重しながら議論を進めていきたいと思っております。

○新川会長 ありがとうございます。

徳谷委員、お願いします。

○徳谷委員 私たちが、NPOになったのは8年前なんですけど、25ページにあるような図の理解で活動してきたんですね。市役所があって、地域の地縁組織とNPOが横に並ぶというか。ところが、去年の暮れから27ページに移行して、今年の1

2月ぐらいから地域活動協議会の立ち上げに向かってうちの連合も進みました。1、2、3月と非常に大変で、うちは中間支援組織がありませんでしたので、区役所の方は対応されるのが大変だったと思うんですけど、3月は大混乱でした。私の後ろに10連合も並ぶぐらい、窓口に並ぶという状態。でも、4月から無事に立ち上げることができました。

実は一つ、事例があって、うち、ハートフレンドというんですが、9年前から金魚すくい大会を区レベルで実施していたんですね。1年目は単独で、2年目からはコミュニティ協会さんが協賛してくださってずっと来ていたんですが、昨年、いろいろありまして、単独で実施しなきゃいけない状況になったときに諦めかけたんですね。もう第9回は迎えられない。そしたら、うちの地域活動協議会の会長は、一回地域活動協議会の会議で諮ろうと。このNPOでやってきた金魚すくい大会を、何とか地域活動協議会でやれないものかと会議に諮ったらどうだと言って。でも、そんなの無理だと思いました。自分のところで勝手にやってきたことを、地域活動協議会の皆さんが賛成してくれるはずがない。そしたら1回目の1月の会議でいいよとみんなが言ってくれて、地域活動協議会でやろうと。そこで、ハートフレンドの看板をおろして地域活動協議会主催にして、事務局をハートフレンドがしよう。担い手はもともと地域から100人ぐらい、いろんな各種団体の方が最初の第1回から来てくださっていたので、皆さん事情はよくおわかりで、お金も本当にないし、地域活動協議会主催ということで応援していただくことができました。本当にどうなることかと思ったんです。

地域活動協議会の主催になった途端に変わったことが二つありまして、まずは、参加者がふえたこと。それと、広告協賛金が1枠3,000円で去年は8件ぐらいしかなかったのに、今年はその4倍の非常にたくさんの寄附が集まったこと。地域活動協議会主催になった途端、町の医院とかお店がいっぱい寄附しだしてくれて、思いもかけず。これ、やっぱり何かいいことってあるんだなと思ったんですね。参加者がふえ

たのとやはり皆さんの応援が。当日、地域の小学校で6月23日に開催したんですが、本当に今までそういうことに参加しなかった皆さんが興味を持って、地域の医院さん、病院って余り参加がなかったんですけど、地域の中からたくさんの方が参加があって、区全体から参加ももちろんあったんですけども、区役所からも社協さんからも、市役所のほうからも参加していただいたりして応援隊がすごく来てくださったおかげで、地域活動協議会っていいもんだなって。初めは大変やったんですけど、12日に無事に補助金も入金していただきまして、明日、実は関係者に全員集まっていますので、うちのNPOが会計をさせていただいていますので、決算を想定に入れながらこれから事業を行う際の、領収書の作り方、経理区分の仕方、そういうのをみんなで頭を突き合わせて勉強会をすることになっています。

ただ、一つ、私たちは子供会からNPOになったので地域活動協議会ができたときに声をかけていただけたんですが、うわさなんですけど、NPOを入れたくないという連合、地域活動協議会も結構聞いていまして、入りたいけど断られたとか。やはり人間関係なので、地縁とNPOって同じ目的の団体なので、入り口をちょっと教えていただけたらNPOも地域活動協議会に入れる。地域活動協議会もNPOを入れたほうが弾力的になっていくと思うんですね。事務方とかいろんなところはNPOがやっぱりよく知っていますので、きっと地域活動協議会に貢献できるいい団体になっていけると思うんですね。お互いのよさを生かすような形で、この指針でもきめ細やかなそういう指導、アドバイスがあれば、非常に地域のNPOもありがたいんじゃないかな。まだまだ未熟なんですけど、一応、金魚すくいで感激していましたので、報告をかねて。

○新川会長      ありがとうございました。

すばらしいお話をいただきました。地域活動協議会については、このところあんまりいいうわさが伝わってなかったもんですからどうしようかなと思っていたんですけど、今の徳谷委員のお話を聞くと随分、可能性があるなということが改めてわかりま

した。もちろんいろんな障害がありますので、それをどう乗り越えるかというときに、やはり最初の組織化の段階、それからその中でのいろんな各団体のそれぞれの姿勢というか、立ち位置、そして地域でのしっかりとしたお付き合い、このあたりをもっときめ細かく丁寧にフォローしないといけないなということを感じながらお話を聞いていました。

そのほか、関連してでも結構ですが、いかがでしょうか。

どうぞ石川委員。

○石川委員　地域活動協議会ですけれども、そちらのほうの事業の評価にもかかわっているんですが、年に2回ぐらい会議があるんですが、資料を持ってきそびれて申しわけないです。8月の中ごろに中間評価があるんですけれども、そちらに当たって昨年度の評価に関してもやはりNPOとの連携、NPOだけじゃないですけど、幅広い参加といったところに課題とか、早急につくるほうに力を入れたというようなところで、その課題があるというようなことで、事務局のほうではどれぐらいの幅広い参加を得ているのかというのは、アンケートを既にとっていたらいいように、私もデータをもらったんですが、それを持ってこなかったという。

地域活動協議会の中に組織としてNPOが参入しているか、NPOだけじゃないですけど、どれぐらい入っているかというところをもちろん事務局のほうで一応、整理はされておられるようで、やはり現段階では低い状況であることにはかわりないようです。それとワーキングでも常に悩みだったのは、地域活動協議会が最大ですけど、非常に状況が激しく変わっていくと。今、議論していても多分、数カ月、半年後、1年後、全然違ってるだろうなという状況もあり、その最大が地域活動協議会ではあるんですけども、そういった流れの中では今、徳谷さんおっしゃられたような連携プレイというのにも出ていますし、また地域活動協議会やまちづくりセンターにブログやフェイスブックのページが、かなり立ち上がっているんですね。そういう情報を事務局に教えていただいてそちらを拝見していると、NPOと地域活動協議会の連携を

促進するような取り組みもまちづくりセンターレベルで取り組んでいるところもあるようです。変化が激しいですし、しかも大阪市中で全部違うパターンで進んでいっているのが非常に悩ましいところであるなという再確認なんですけど、そういったこともあるようです。

○新川会長　　ありがとうございました。

やはり全般的にはNPO・ボランティアセクターとそれから地縁組織との旧来の水と油というのはなかなかまざらないというのが現実としてあるんですが、もちろんその中で部分的に連携は進んでいて、そこが突破口かなと思いつながらお話を聞いていたんですが、もう一方ではそういう状況そのものが、今、始まったばかりですから、この数年間で大きく変わる。きょう、この時点でも変わりつつあるんだろうと思っています。その変化としては、もっと地域活動協議会の活動が活発になって、いろんな市民活動が地縁であれ何であれ連携しながら活発に進んでいくような方向で変化してくれればいいんですけども、逆の方向に向かないようにするにはどうしたらいいのかという、これもあるかもしれません。あわせて、そういう連携に向けて、特にまちづくりセンターの役割を果たしているところと、どうも余りうまく果たせてないところもあるかもしれないなと思いつながら見ていたんですけど、このあたりもちょっとチェックポイントかなと思いつながらお話を聞いていました。

それから、情報を双方がうまく発信をし合ってつないでいく、このあたり、まちづくりセンターの大きな役割かもしれません。中間支援型の組織がそのあたりをどこまでサポートできるかということもあるかもしれませんが、ブログとかフェイスブックというお話もありました。いろいろ新しいメディアを使って積極的に情報を皆さんにお伝えをしていく。できれば、新しく入りたいところなんかにも、情報レベルではまずは共有をしてもらって、それで少し雰囲気を見てもらってからどうぞというようなものもあるかもしれないなとか思いつながらお話を聞いていました。

そのほか、いかがでしょうか。

では、新崎先生。

○新崎委員　この間、ワーキンググループの方には本当に丁寧に議論していただきましてありがとうございます。

それで、今、徳谷委員のほうから御報告をいただいたところでちょっと思ったんですけども、今回、発表を聞いていても結構概念的で、ちょっとわかりづらいというか、見えづらいところがあるので、今、お話し聞かせていただいたような具体的にうまくいった例、それから残念ながらちょっと今機能してないでというのを、具体的に今回の提案、提言のときにコラム的に取り上げていって、そういった形のモデルというのを示していくということで、提言をより具体的に可視化していくというのはいいんじゃないかなというのは、ちょっと今、聞かせていただいて、非常に説得力ある徳谷委員のお話もあってそんなふうに思いました。

もうひとつは、僕がワーキングに入っていないので偉そうに言ったら申しわけないんですけど、25ページと27ページを見せていただいている、一つはこれまでのところもなるほどなと思うのは、市民協働といいながら市役所とか区役所からの一方通行の矢印で地域団体に補助、委託ができていっているなというのがすごくよくわかるような図やったと思います。これはあえてそうされたのかなというように思ったりしたんですけど、これからっていうところなんですけど、これはあくまでこれからのモデルというところで言うと、ここもやはり区役所からの認定補助で一方通行の矢印にとどまっているんですよ。できれば、逆に言うと、地活協からのソーシャルアクションというか、提言というのはやはり可能性が今のお話を聞いていたらできそうな気がするんです。ですから、ボトムアップっていうところでいうと、もしよければこの矢印のところには提言とか提案という形で、中間支援組織のときには双方向の矢印になっているので、そういった形で地域活動協議会もまだ今、動いていてよくわからないということですけども、いわば今後の理想形として、そういう双方向にちょっと変えるだけで随分イメージが違ってくるのかなというふうに感じました。

○新川会長　　ありがとうございました。重要な御指摘をいただいたかと思えます。

どうぞ、石川委員。

○石川委員　　また補足していただければいいと思うんですが、ワーキングの議論のときにはコミュニティワーカーの役割みたいなものも議論になったんですね。今の新崎委員の御発言のように、常に建前と現実というか、理想と現実というのが非常に入り組んでおりまして、理想的には地域活動協議会からそういった形でソーシャルアクションをというか、双方向というのは理想ではあるんですが、そしたら現実的に、具体的に取りまとめていくワーカーを配置する力はどこにあるのかというと、正直、詰めて考えるとなかなかそうではなくて、むしろどちらかというところ、まちづくりセンターのほうがそういった役割にコミュニティワーカー的な人がおり、そこにそういった役割があるのかなというふうな議論をしましたが、ただこれも状況がどんどん変わっていくわけですね。まちづくりセンター自体が今年度で一応、終了の予定。わからないですけど、恐らく全く来年度なくなるわけでもなさそうな雰囲気がありますけど、理想的には双方向なんですけど、非常に難しいところであって、また中間支援組織も非常に問われているんですよね。両方とも、まちづくりセンター側のも、そして従来の中間支援組織のほうも非常に問われているのであって、この見方もよく考えていけないといけない。非常に動いていますので、動的に捉えていけないといけないような状況になっていると思っています。

○新川会長　　ありがとうございました。

どうぞ、山田委員。

○山田委員　　石川委員がおっしゃるとおり、今、動いている最中というところでもあり、骨子案の2市政改革プランの考え方を基本にしています。まさしくそれを推進している区役所の中でも、実は余り情報共有ができてない、又、区役所同士も情報共有ができてない。これからは、区役所が各区の特性を生かして市民活動を推進していくということは大前提になっていて、それは大事であると思えますが、それぞれの区



で同じような課題というのが当然出てくるわけで、その課題の共有であったりとか、情報を共有することも必要であると思われませんが、現状では動いてないというのが実態であります。そこで市政改革室、市民局等が、区役所職員からのヒアリングや勉強会をされている最中でありまして、その内容が生きた実態調査として、この中間報告に反映できるのではないかなと思っておりまして、その情報を今後の中間報告の作成にあたり、盛り込んでいきたいと思っています。

当然、大阪市全体の市民活動の推進と、区の独自性を生かしながらの市民活動の推進と、両方とも今後の指針の中には反映させていかなければならないと思っていますので、そこを御協力いただけるようお願いしたいと思います。

○新川会長　　ありがとうございました。

どうぞ、室谷委員よろしく申し上げます。

○室谷委員　　ワーキング部会に入らせていただいて、一生懸命、議論についていって、何となく状況が見えてきたかなというようなところではあるんですけども、一番、私として課題かなと思っているのは、やっぱり市民活動なり地域活動なりに参加する人が少ないんじゃないか、そもそも大阪市で。それは都市だからということもあるのかもしれないんですけども、そういう実感がありまして、特に若い世代ですね。そこはやっぱり市民活動とか地域活動とかは一部の人の活動じゃなくて、大阪市全体の市民のための活動になるためには、やっぱりいかに参加をふやしていくかというのがすごく重要だというふうに感じていまして、そこが何かせつかく地活協でいい事例があったりとか、課題が見えてきた部分とかっていうのがあるので、何かそこを具体的にもう少し踏み込んだ、いかに参加を、人を巻き込んで自分たちの地域の問題、市民の問題は自分たちも一歩踏み込んで解決に何らかの協力をしていくんだというよな、そういう何か提言なりができればいいのかなと思っています。

○新川会長　　どうぞ、木下委員、よろしく申し上げます。

○木下委員　　木下と申します。ワーキング部会に参加させていただいて、私はずっ

と地域活動を住んでいるところでやっけて、言うてはったように、地域活動協議会も死にもの狂いで何とか立ち上げてきました。ただ、はっきりいってNPOを入れたくないじゃなくて、どこにNPOがあるかわからへんっていうのが正直な話なんです。ウエルカムなんですよ。なんかそこが入れさせてもらわれへんみたいな言い方というのは非常に難しいと。逆に言うたら、そういう、NPOが見えていない地域なのかもしれないし、もしかしたらNPOがなくてもうまくいっている地域もあるのではと、思いました。

ただ、地域の活動については、さっき室谷さんがおっしゃっていたように、やっぱり住民としての意識が大事やなというのはつくづく思っています。ここでいうたら直接、役所から各委員会みたいなところにお金が来ていたところを、最初は例えばお金がないから活動できへんわとか、もらわれへんからできへんわというところもありました。そやけど、本当に地域にとって必要な事業、イベントやったらみんなで作れるやないかという話ができることはすごいなとは思っています。私らはもともとある程度、活動することが当たり前やないかと思ってきました。そういう助成金をもらえへんような活動でも、地域でやってきましたから。何でももらわれへんねんということで、わーとなりましたけど、整理ができたことは本当によかったかなと思っております。頭が冷えたことは確かです。そやけども、連合のバックアップ。やっぱり連合が町会費を集めて、そこがなかったら地域の活動ってできへん。そやから、ワーキング部会で私がさんざん言わせていただいた意見としては、お立場が全然、皆さんとは違う部分がありまして、何となく最初に地域活動協議会の話が来たときに、連合なんか要らんでというような、何かそういうイメージがあったので、それだけは払拭せえへんかったらせっかく進むものも進めへんの違うかなと。失礼ながらそこを重要視してくださいということはしつこく言わせていただきました。地域活動協議会ができて連合からの補助というのはある程度必要なることは確かなんです。だから、そこは、主催は地域活動協議会、後援は連合とか社協とか入れさせてと、やっぱりそこら辺は上手

に話しさせてもらいました。なら、それでいいやないかという感じで、やっぱりそこを地域活動協議会の運営を引っ張る人間なんかが話していかなあかんこと違うかなど。そのあたりは、役所にもしっかりわかってもらわへんかったらあかんなと思っています。

企業なんかも、もともとおつき合いもありましたし、参加もしていただきましたけど、地域活動協議会になるということからやっぱり大きな企業も、今までは参加型やってんけど一緒にしましょうということをしつかり言えるようになったんで、徳谷さんがおっしゃるように、ある意味で前進やと思いますし、もっと次のパターンも入り込めることは確かです。それはいいところやったと思っています。以上です。

○新川会長　　ありがとうございました。

池田委員どうぞ。

○池田委員　　池田です。ワーキンググループに参加させていただいたんですけども、私以外の方は多分、具体的に活動されておられたり、あるいはいろいろ関与をされているので、市民活動全体がどういう状況にあるか把握されておったと思うんですけども、正直、私、特に活動したことがありませんので、ワーキングで1回目、2回目、やっぱり全体がどうかということを理解するというのがなかなかできなかったというのが正直なところです。

ですから、もちろん市民活動は市民の方々が積極的に参加してやられるというのが本来なのかもわかりませんが、やはり今どういう状況にあって、例えば具体的に入りたいという方がおられたらどういうところに行けばいいかとか、それから全体がどういう状況にあって、それを評価するのか、そういうことをやはり市民の皆さんにわかってもらえるような仕組みというんですか、そういうことをやる必要があるんじゃないかと。

私も今、住んでおりますけども、特に地域からこういうことをやっていますよとかそういうお誘いというのは具体的にないので、行かないというのも悪いのかもわかり

ませんが、参加されている方は非常に意欲があっでされているんでしょけども、やはりこれからは、室谷委員がおっしゃったように、できるだけ市民の方に多数参加していただくために、どういふ状況にあっで、おたくはここに行けば参加できるんですよとか、そういう市民にわかるよふなことを情報公開といふんですか、地域で地道にやっでいく必要があるんじゃないかといふふうに思いました。

それから、もう一つ、活動をやっでいるんですけども、その活動にどういふ成果があっでたとか、どうなっでいるかとか、客観的に評価する仕組みを何か取り入れないと、活動をやっでられる方は一生懸命やっでられて成果があっでていると、あるいはそう思っでやっでられるのは当然だと思ふんですけども、もう少し客観的に何か評価できる仕組みをつくっでいく必要があるんじゃないかと。参加させていただきまして、特に私のいろうんな提案が周知できなかつたといふところが私として残念だし、くやしき思ひもしているんですけども、やはりそういうことを感じましたので、そういう方向も盛り込んでいっでいただければなと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○新川会長　それでは、徳谷委員、お願ひします。

○徳谷委員　木下委員がおっしゃられたように、地域の中で会議したときでも、やっぱり新しい団体の空気を入れてといふと、今まで一生懸命やっでこられた皆さんが、自分らでは物足りんかつたんかなといふちょっと嫌な気をさせないよふな、言葉とかそういう会議の流れがとてふ大事だなと思ひました。やっぱり自信があっでこそこの地域といふか、土台を支えていただき、何年も来てくださつた方を尊敬するといふのはとてふ大事なことだと思ひています。

池田委員がおっしゃったように、全然関心のない人にもちょっと見てもらおうといふことで、私、フェイスブックとか苦手なんですけども、ホームページを実は6月に立ち上げて、桑津地域活動協議会といふホームページがあるんですね。シンボルマークを考えたときに、地域活動協議会には入っでないんですが、桑津に歴史的なだんじりの団体があっで、そこの方がうちのシンボルマークを使っでとおっしゃつたので、そ

れを持ってきたらすっごい喜んでくださって、そのホームページが立ち上がっています。まだ本当にシンプルなんですけど、ホームページができたよ、みんな見てねというのを町会回覧とポストで回してもらったんです。見てくれへんかもわからへんけど、そこを見ればなんのための協議会で、問い合わせはここというふうにちゃんとなっていて、そこで質問が来たりとか連絡がとれたりとか、金魚がやっと一つ終わったんですが、そこで事業報告と決算を常に公開していこうと思っています。アンケートもとりまして、御意見もたくさんいただいたので、それもホームページ上でしっかりと発信していくことが、補助金をいただいて、やはり大きな公の皆さんに情報を公開する責任ということで、またそれを見て何かおもしろそうやからちょっと来年、手伝おうかなと思ってもらったら、その入り口からまたそういう興味を持っていただけたら、仲間がふえてうれしいなというような感じで、考えています。

○新川会長　　ありがとうございます。

どうぞ、山田委員。

○山田委員　　地域活動協議会の話はタイムリーでもあり、大きな予算とともに地域運営のある意味大きな改革ではありますが、区によっては、テーマ型の市民活動団体やボランティアグループ、それからコミュニティビジネスの動きがあったり、企業もソーシャルビジネス化を促進していこうという動きもあるわけです。まだそれは、地についたばかりだと思えますが、区レベルにもきちんと落とし込んでいかないといけないのではないかなと思っています。

重ねて申し上げますが、今、地域運営の形が変わりつつあるところなので、地域における市民活動として地域活動協議会がクローズアップされるのは当然のことだと思いますが、そこだけの議論だけでなく、区においてもテーマ型の市民活動を生み出していくことも必要なのです。さらに、既存の団体の活性化も必要になってくると思いますので、その辺も今後、中間報告に反映しなければならないと思います。

○新川会長　　ありがとうございます。

どうぞ新崎先生、お願いします。

○新崎委員　　今、私、大阪市のボランティア市民活動センターの運営委員のほうにもかかわらせていただいているんですけど、27ページの図のところの中に社協というのがどこら辺に位置づいているのかということ。先ほど石川委員もお話しされましたけど、社会福祉協議会にはコミュニティワーカーというか、地域担当として活動専門員が配置されている中で、やはりそれぞれボランタリーな組織ですので、それぞれのNPOの方々の思い、それから連合の地域団体の持っている思いというのは非常に強いと思うんですよね。ですから、逆にコーディネーションしていく専門機関というのは必要不可欠やないかなというふうに思うときに、どんなふうな形でそこら辺のところをこの図の中に入れていけるのか。また、逆に言うと、入れていかないのか。この辺はワーキングの方に御議論いただけたらと思うんですけども、やはりそういう意味でいうと、そういうコーディネーションについては少しどこかに触れていただけたらありがたいなというのが1点です。

それに関連するんですけども、今まで市のボランティアセンターでは団塊シニア世代の社会参画の取り組みというのを6年ぐらいやらせていただいていたんです。でも、なかなか団塊シニア世代と地域の方々との連携というのが難しく、今、室谷委員がおっしゃっていただいたように、これからどういうふうに、いわゆるベースの部分を厚くしていくかっていうときに、新たな担い手づくりという形の委員会をちょっと立ち上げて、そこに地域の担当の方々や社協の方、それからNPOの方に入っていて、そういう議論をしていくっていうのを9月ぐらいから発足していこうとしています。そういう意味で社協のボランティア市民活動センターと等審議会との連動というか、連携っていうのもありかなと思って聞かせていただきました。以上です。

○新川会長　　ありがとうございました。

どうぞ、石川先生。

○石川委員　　早瀬さんのほうから後で御説明いただけるとは思いますが、社協に関し

ては、一応この中間支援組織の中に入れ込んだという想定がされているんです。また、室谷委員、皆様のところがありました、どう参加層をふやしていくのかというところは、中間支援組織のところの参加支援、運営支援、連携支援といったところを想定しています。一つ一つ、いろいろな議論が収まっている図になっていて、そういったところで一応、書かれています。山田委員もおっしゃられたように、今の大阪市の流れとしてかなり事業型というか、協働型事業委託やコミュニティビジネスとかソーシャルビジネスとかの促進という形で、かなり提案型の事業に変わっていつている。つまり、実を出せ、といういろんな事業が本当に区ごとにたくさん出てきてる。でもいきなり区レベルで実を出せというふうに言われても、そこまで木が育ってませんけどというところで、やはり改めてコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスを将来的に地域が担っていくためには、そのためにも参加支援だったり、運営支援、連携支援というところを、もっと改めてしっかりしていかないと、実だけ幾らコミュニティビジネスと言われても困りますというところもあつての強調点なんです。

でも、その一方で、徳谷委員が言われたように、地域系の小さなところの弱みというのは、事業力であったり、会計であったり、そういう力が非常に弱いところもあるので、そこら辺の手当がないままに今、いろんな事業が、非常に印象的だったのは山田委員がおっしゃった「たすきに長し帯に短し」ですか、非常に中途半端な額な、100万ぐらいの、50万、100万ぐらいで提案してくれというふうな形のもものがたくさんあるんだけど、NPOには額は小さ過ぎるし、社協に登録しているボランティア団体には額が大き過ぎるというところで、大変難しい状況で、応募者がいないといわれても、それはそうですよね。そもそも社協は言われて困っているし、NPOのほうはそんな情報来てないしというところであるので、やっぱりそこら辺考えても、中間支援組織のあり方は改めて問われている。でも社協も従来、それを担ってきたところが逆に弱まっていて、そこの支援が高まっているわけではない。むしろ逆風ですよね。その中で実だけ出せと言われても困るという議論もされていた。そこら辺が少し想定

というか、両方とも見ていく必要があると。その中で将来像というか、本当に地域が事業型にしていくためのいろんなステップを考えて、そこにどう中間支援なりを入れていくのかというところが新しい骨子に示せたらなど。

○新川会長　新崎委員どうぞ。

○新崎委員　今、石川委員がおっしゃられました、あえて議論として出させていただきたいと思うんですけど、先ほども双方向の動きが必要じゃないか、地域活動協議会にアクション性が必要じゃないかというときに、それは理想であるというふうに石川委員はおっしゃられましたけれども、逆に言うと、ボランティアな組織の中に理想がなくなればどうなるかという、いわゆる行政施策の下請という形になってしまうということが一番、危惧をしているということだと思います。

ですから、今まではそういった状況だけでも、今後そういう形で、今までは結構、広いところでのアクションを、今おっしゃっていただいたような連合とか、それから地域活動協議会の中で出てきた疑問であったり、提案をしていくという形にやはり変えていかないといけない。例えば行政がやってほしいことをこれだけの補助でやってくれ、委託でやってくれという中でそれをやりこなすということであれば、これは逆に言うと本当の意味での市民活動なのか。徳谷委員がやっておられたところも、最初は子育ての不安をどんなふうに解決していきたいかというところから自然発生的に集まっておられたところを提言したり、そこが行政の施策と一致したとき、それが組織化できてきたという、やはりその原点を忘れてしまつては、忘れてしまうというたら言い過ぎですね、そこをやはりある程度、明確に持つておかないと、いつもいう補完的役割だけの形になってしまうというのは、ちょっと危惧するところをあえて言わせていただけたらと思います。以上です。

○新川会長　ありがとうございました。

そのほか、いかがですか。石川委員。

○石川委員　建前と本音というか、現状のところなんですが、やはりそこら辺は非



常に悩ましいところなんです、私の理解では、この審議会では残念ながらやっぱり建前の部分を結局は整えるところなのかなと受け止めています。本当に新崎委員がおっしゃったのはそのとおりなんです。この部分に関してはここではないのかなというふうにも感じております。

○新川会長　建前も本音も両方、整えないと実際には使えませんので、建前も掲げますし、理想も理念も掲げますし、もう一方ではそれをどう具体化するかというところもきちんと、いいところはいいところを含めて出していければと思っていますので、そこはお気になさらずにどんどん言っていただければと思います。

どうぞ、池田委員。

○池田委員　今、建前と本音とおっしゃいましたけども、我々、基本的にはやはりどういう理念で、どういう考え方で今、中間報告をつくるかということはまずはっきりしないといけないと思っています。それが本音になるのか建前になるのかは別ですけども、現実どうなっているかということをやはり冷静に分析して、問題点、解決すべき課題として我々は掲げていったらどうかなと。そういうふうに今、お話をお聞きして思います。以上です。

○新川会長　そのとおりだと思います。

どうぞ徳谷委員。

○徳谷委員　今度、ホームページをつくったときにちょっとびっくりしたのは、青色防犯パトカーとか、それから女性部長さんたちがされている高齢者見守り事業とかも、みんなホームページに飛ぶようになっていて、そこに皆さんに、データを書いてもらって、入力して、そして皆さんの今までのそれぞれしてきた事業を世界に発信しましたと私が言った途端、拍手が起こったんです。女性部長が一番、喜んでくれて、あれ、今までネットワーク新聞とかにちょっと載ったけど、そんな世界に発信はできないんですけど、でもみんなの今まで何年もされてきた事業をそういう気持ちで発信するぞっていうと、本当に喜んでくださったんですよ、うれしいって言って。食事サ

ービスの皆さんとか、ふれあい喫茶の皆さんとかお金渡すからやってねと言われてやったけど、それなりに自信とか何か自分たちの使命とか、すごい生きがいを感じてられる方もいらっしゃるって大事なことやったんやなと思った。

逆に、来年は補助金がどうなるか今、聞かれるんです。青色防犯パトカー、来年、お金出るのかな。お金つくれ言うけど、私らどうやってつくったらいいんやろ、どうしようみたいなね。そういう不安もやっぱりみんなあって、それを何とかしなさいと言われても、今までもらってきたお金でやりなさいと甘えてきた部分って、申しわけないけど、そういうところがあったら、自分らで青色防犯パトカーを運営するガソリン代とかをじゃあどうしたらいいんだろうと実際思うんですよ。そういう不安の声も挙がっているという、声だけで申しわけないですけど。

○新川会長　いえいえ、ありがとうございます。

どうぞ、山田委員。

○山田委員　はっきりしていることは、基本的には財源が減っているのに、社会課題は多様化・複雑化しているということですよね。

本当に早瀬さんが、苦慮してこの図をつくっていただいたのです。感謝しています。しかし今のところはお金の流れといいますか、その部分でしか現実的にはつくれなかったのです。だから、その中でどういう形で、今おっしゃっていた事例のような、やる気とか生きがいの部分を出していけるのか。そのうえで、これからの指針づくりを考えていかないといけないと思います。又、自らの立場は、これからの図の右側の中間支援組織の立場になるわけですけど、ここは確実に、お金の話でいきますと、市役所からのお金の流れは減ります。区の権限が強化されるわけですから予算も流れることになります。逆に言うと区は一時は豊かになる可能性があるわけです。だから、中間報告といえども、今後の大阪市の推移を見守りながら、その先の姿を考えていかないといけないと思います。

○新川会長　ありがとうございました。

お金のことはやっぱり大変なので、真剣に考えないといけないです。ただ、行政のお金が全部なくなるわけではないので、逆にもっとしっかり出せというのはこの場で言えばいいということですが、無限にはありませんので、それをどういうふうに上手にみんなで使い回せるように持っていくか、あるいは行政が出しやすいように提案をしていくかというのが私たちの役割ということになるかと思えます。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ、池田委員。

○池田委員　ワーキング部会でいろいろ議論していた中で、各種団体というんですか、いろんな組織があると思うんですけども、そこの方の世代交代がちょっと進んでいるかどうかいうのを一つ、これ現状を私、知らないで、皆さんにいろいろお聞きして議論していただいたらいいかなと思うんですけども、その辺はどうかなということとです。

というのは、今、大阪はいろいろ変わろうとしていますし、変えようとしているわけですから、今までと違った状況にあると思いますので、確かに高齢者の私が申し上げるのはどうかと思いながら申し上げますけども、確かに中高年の方の経験と知恵は非常に大切だと思うんですね。ですけれど、大きく変えようと思うときは、逆に中高年の方の経験と知恵が改革していく妨げになるんじゃないかというようなことも一つ思えます。

今はやはり若い世代の方の柔軟で新鮮な発想がぜひ必要な時期だろうと思うんですね。ですから、その辺、世代交代について、ちょっと私、わかっておらないものから、皆さんからどういう状況かいろんな意見をちょっとお聞きして、それも中間報告の中に盛り込んだらどうかと思いますので、よろしくお願ひします。

○新川会長　どうもありがとうございました。

なかなか既存団体を再構築をしてというのも大変ですし、実際には形骸化をして大変なのは大変なんですけど、というのが一般的な状況としてあります。ですが、同時に

新しい団体もどんどん生まれてきているということもありますので、どういう交代の仕方が一番いいのか。その団体の形を残すのがいいのか、それとも生まれ変わらせたほうがいいのか、ここら辺はいろいろ議論があろうかと思いますが、いずれにいたしましても財団、社団系でそろそろ事業をおやめにならないといけないところもたくさんあります。社会福祉関係でもそうです。もう一方では、新しいものもどんどん出てきていますし、活動も活発に続けておられるところでは当然、後継者をちゃんと意識的に育てておられるところもある。継続はなかなか難しいのですが、いろんなパターンがありますので、ここをどう考えるかというのは、これも今回の指針の中でも重要なテーマかと思っておりますので、今後、少しまたデータ等もいただきながら御議論いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○早瀬会長代理　この10月に向けて、次の中間報告をまとめていかないといけないんですけども、たくさん課題があって、しかも先ほども石川さんがおっしゃったように、こうあるべきだというのだけだったらすごく簡単なんですけども、現状が随分と多様性あって、先ほどNPOの参加がなされている地域活動協議会が5%ぐらいしかない、95%はそうじゃないということになるわけです。本当は全部100%になることを前提にしたような、何か絵を描きたいねというのが我々の発想なんですけど、その点でいうと、先ほど新崎さんからもありましたように、こうすればもっとうまく参加するみたいな事例をたくさん盛り込むような形にしていかないと、それこそ建前と現実のギャップがなくならないと思いますので、その辺のところが今回の宿題かなと思いました。また、こういう絵を描くのはいい面と悪い面があって、いろんなことがたくさん抜け落ちてしまうし、また絵が変に影響を与えたらいけないので、今日はこれを出しましたけれど、次回のようにこういうものを本当にもう一回、出すのかどうかなかなか難しいことでもあります。

例えば、市民が参加していくというときに、いろんなボランティアグループだとか

NPOだとかは比較的公募している場合もありますが、地域活動では余りメンバーを公募するものではなくて、地域から引っ張ってくるわけですね。そういうのが例えば、今度、地域活動協議会ができたなら、そこがある種の間支援的な需給調整するようなことになるのか、ならないのか。これは地域によって全然、違ってくると思いますけども、このあたりのことなんかも見据えた議論をしないといけないなと思います。

全体的にいうと、地域で住民なり市民がもっと活発に地域の問題を解決していくようなことをするためにどういうありようをつくっていくのだということをベースに、まとめていかないといけないなと思いました。ともかく、大変たくさん宿題をいただいた感じです。

○新川会長　　どうぞ、室谷委員。

○室谷委員　　今、思いついただけなんですけど、池田さんが言っておられたこと。世代交代という意味では、何か若い人が社会に関心がなくなっているというような、それが社会的に大きな問題で大変なことではあるんですけど、一つはやっぱり地活協が小学校単位でできていて、学校かなと今思って、小学校、中学校、高校、大学、そこが地活協とか社会的なことをしているところと結びつくことでしか世代交代ってないのかなという感じはしているんですよね。コミュニティというのが多分、子供が一番最初に入る大きな社会なので、どこまでこの提言の中でというのはあるのかもしれないですけども、でも小学校なり中学校なり、高校にしても、公の機関の中で運営されているところなので、そういう世代交代という意味ではやっぱり学校との連携というのもあり得るのかなというふうに思いました。

○新川会長　　はい、どうぞ。

○新崎委員　　大阪の場合、本当に教育コミュニティづくりというのが非常に重要やということで、元気アップ事業という活動があって、具体的なうまくいった例の中に、そういう小学校と地域が一緒にすごくつながっている例とかが、多分、住吉区の山之

内校区もそうやと思いますし、何個かあると思うので、今のよう形でそういうのもぜひ取り上げていただけたら。全国でいうと、学校支援地域本部事業ですね。それが大阪の場合は学校支援元気アップ事業という形で、学校の先生が開くという意思を示さないとなかなか難しく、いろんな事件があったりして、学校がそういった形で閉じるという方向が多い中で、そういうことを取り組んでおられる学校も結構、大阪市内にもあると思うので、ぜひそれは今おっしゃっていただいたような形で事例とかに入れていただけたら。以上です。

○新川会長　　ありがとうございました。

○池田委員　　済みません。ちょっと今、室谷さんがおっしゃった中で、若い世代が関心がないというところもあると思うんですけども、ただそれは私は若い世代だけに責任があるだけではないように思っているんですよ。もちろん若い人たちが参加しないという消極的な面はあると思うんですけども、それよりも私がやはり20代、30代の若い世代が余り難しいことを考えずに議論に参加できる場というんですか、仕組み、そういうことが少ないんじゃないかと思うんですね。ですから、そういう仕組みをまずつくっていくということが必要じゃないかと思うんですね。我々はそういう仕組みとかもうちょっと十分に考えて、気軽に参加できる何かをつくっていく必要があるんじゃないかと思いました。

○新川会長　　どうぞ、石川委員。

○石川委員　　若者だけではないんですが、この図に関しても平均であって、かなり差が激しく、大阪市の場合は、あると思うんですね。若者層に関しては、常に若者を目の前にしておりますけども、大阪市内の学生の話を知っていると、かなり大変な状況なんじゃないですか、若者の困難状況は。特に、公営団地の周辺ですね。その話、フランスの話と思うような現象が市内でも起こっています。また、住吉区の話が出たけども、たまたま住吉区、社協にちょうど行くときに、手前側に中学校がありますけど、昼間、学校のへんに男の子が座ってたばこを吸ってましたからね。こんな光景

見るとは思ってなかったんですけれども、かなり若者が非常に困難な状況に置かれてる層が大阪市内にかなり多発していると思いますので、そこをしっかりと見ていく。でも、そういった若者たちが参加の側に回っていったときのエネルギーはかなり大きいと思いますので、地域においてもかなり差があることも踏まえて、厳しいところと優良活動地域の両方ともをやはり見ていく。そして、大阪市の問題としては、やっぱりマイノリティの問題が非常に大きいので、そこが参加の力になっていくのが理想なんですけど、これはね。

○新川会長　その理想を何とか実現できるといいなと思いながら、そのときに市民活動というのを通じてそれが実現できることが必ずあるはずですので、そういう方策を具体的に考えられるといいなと思いながら聞いていました。

特に、今日の話の中では、学校とか教育の話がようやく最後に出てきたんですが、地域での活動でいうと、伝統的には教育関係の団体、グループ活動、本当に昔から盛んでした。それが今、ちょっと低迷しているところもあるので、こういうところをもっともっと活発にやってもらいたいなと思いながらお話を聞いていたところもありました。

学校自体がどうしても仕組みの中でやや閉ざされる傾向にあるということがあって、これをどう地域に開いていっていただくか、このあたりも含めて議論ができればいいなと思いました。

大分、時間も押してまいりましたが、そのほか中間報告についていかがでしょうか。ワーキンググループ、相当充実した議論をいただきましたが、今日もまた各委員から充実した議論をいただいておりますので、また宿題がたくさん出てきたような感じしております。

やはりこういう市民の活動に、基本的には全市的に幅広く参加をしてもらう。それから、それぞれの地域での、今日は主に地域活動協議会レベルの小校区単位の話でしたが、そこでもしっかり参加していただける。そういう支援をきちんとやっていけ

るような、そういう市民活動支援をしていかないといけない。そのときにそれぞれの、一つは市民の側からの観点で考えていったときに、本当に参加の意欲やあるいは参加の機会、チャンスや手がかりや、そういった環境をどうつくるのか。あるいは、逆にそうした市民がこういう市民活動について学ぶ、そういう環境や機会をどうつくれるのかというのがテーマかもしれません。団体の側からすると、それぞれの団体が、いろんなレベルで活動しておられますが、その活動をどう活発にしていくのか。あるいは、新しい団体がどう生まれてきやすい環境をつくるのか。もう一方では、既存の各団体が法人格を持とうが持つまいが、あるいはその種類を問わずどうやってそれぞれの活動を活発に続けていくようなことができるか。エンパワーメントのお話もいただきましたけど、そういう観点で各団体が活発にやっていけるようなそんな方策も考えていかないといけないなと思いました。

あわせて、その中でもう一つ重要なのが、どういうふうに連携をし協力をしてやっていくのか、協働というようなお話をいただきました。この協働には当然、各種団体の中には役所も入っておるはずですし、市役所、区役所をどう位置付けるのかが問題です。こういうところがどういうふうに積極的にかかわることで単なる補完ではない、よい協働ができるかどうかと、このあたりも議論としてはあるんだろうなと思いながら聞いていました。そして特に焦点になるのは、行政がそこで一体どういう役割を果たすのか。これは、市政改革そのものが今、現在進行形で、特に役割分担みたいなものを改めてしないといけない状況です。でもそれも少し中長期的には見据えつつ、同時に区役所にかなり地域の活動や市民活動について、ウェイトを置いたこれからの市政運営というのをひとまずは前提にしつつ、こうした市の役割、区役所の役割といったようなことを私たちなりに考えていくということも必要かなと思いながら聞いていました。そのときに行政はどんな役割を、今日、お出しいただいた具体的な問題に答える形でやっていけるかということ、最終的に出していければいいのかなと思いながらお話を聞いていました。



個別には本当に情報の質の問題であるとか、あるいは既存の各団体、特に地域団体を、地縁組織も含めて、これをどうしていくのか。また、その位置づけやそれぞれの団体ごとのマネジメント力、そんなことも考えていかないといけないなと思いますあれこれ盛りだくさんで、だんだん心が千々に乱れてきましたので、私からはこれぐらいにしておきたいと思います。後はまたワーキング部会にお任せをしようかというふうに思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、いろいろと貴重な御意見をいただきました。少し丁寧にまた今日の議事録等を見ていただきながら、ワーキング部会のほうで改めてこれを踏まえて御議論いただき、中間のまとめのほうに向けて詰めていただければというふうに思っております。

それでは、まだ中途半端だという御意見もあるかもしれませんが、ひとまずはワーキング部会でのこれまでの検討の御報告については、以上にさせていただきたいというふうに思います。

事務局のほうから、今後のワーキング部会の進め方について御説明があるということですので、事務局、恐縮ですが、よろしく願いをいたします。

○市民活動担当課長　　まず、全体の進め方について、お手元に資料の5という縦長の資料があるかと思えますけども、市民活動推進協議会及びワーキング部会の進め方についての資料5に基づいて、今後の審議会の進め方についての御説明をさせていただきます。

市民活動調査ワーキング部会からの報告にございましたように、18回の審議会からこれまで部会は5回、開催していただきまして、本日、19回目の審議会の開催に至っているところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、8月9月でまたワーキング部会を御開催いただきまして、先日、日程調整を行いました10月30日に審議会を、中間報告に向けて御議論いただくことを予定しているところでございます。

その後、委員の皆様におかれましては、10月の審議会の中間報告をもって任期満了ということになってまいります。ここからは、次の審議会の日程になってまいりますけれども、11月に審議会委員の改選の手続をさせていただいた後、新しい審議会を立ち上げまして、12月に開催する会議で新しい審議会でのワーキング部会を新たに設置してまいるということで予定しているところでございます。

新しい審議会では、中間報告をもとに市民活動推進施策についての御議論を頂戴いたしまして、この予定でいきますと5月と8月ごろに予定しております審議会でございますとか、事前のワーキング部会を経まして、平成26年11月ごろに方針案を確定いたしまして、さらに審議会によりますパブリックコメントを経て、平成27年2月ごろに方針の御提言をいただくことを予定しておるところでございます。

本市といたしましては、この提言を受けまして、平成27年3月に新たな市民活動推進指針の制定、公表を目指していきたいと考えているところでございます。

今回、御議論いただいております市民活動推進施策の方針の特徴といたしましては、大阪市の「ニア・イズ・ベター」の原則に基づいた新しい区政運営を目指しておることにもございまして、各区役所の特性に応じた市民活動関係施策を行う際に活用できるような御提言を頂戴できればと考えておるところでございます。そのために、この10月に中間報告をいただいたもの、そして26年11月の方針案の確定をいただいたもの、これについてはそれぞれ本市の区長会にも報告いたしまして、各所から意見などを経まして、各区における市民活動関係施策の展開に当たり、盛り込んでほしい内容を確認しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

説明については以上でございます。

○新川会長　　ちょっと時間の都合がありますので、ワーキング部会のこれからの進め方についても合わせてお願いしてよろしいでしょうか。

○市民活動担当課長　　今後のワーキング部会についてでございますけれども、今まで5回の部会の開催ということで、たくさんの御議論を頂戴したところでございます。

今後、10月に作成いたします審議会からの中間報告に向けて、ワーキング部会におきましては、短期間でより集中的な御議論を進めていただくことになるかと考えているところでございます。

このため、ワーキング部会で活発に御議論をいただくためには、部会の前段階の準備を入念に行っていただく必要があると考えているところでございます。

そこで、前段階の準備に当たりまして、市民活動調査ワーキング部会の中に新たに作業部会を設置いたしまして、ワーキング部会のより集中的な議論の準備に当たりまして、さらに審議会よりお力をお借りすることはできないかと考えておる次第でございます。本件にかかわる御検討をよろしくお願い申し上げます。

○新川会長　　ありがとうございました。

ということで、今後の当審議会での審議の進め方、私どもの任期がこの秋で切れますので、その後も含めて今後の進め方についてお話をいただきました。

また、当面、中間報告、この秋までの私どもの役割ではありますが、中間報告に向けてワーキングの中にさらに作業部会のようなものを設けて、これまでの議論を取りまとめていただき、ワーキングとしての報告をいただき、それをまたこの審議会でのこの秋に審議をさせていただいて私どもの中間報告にしていく、そんなような流れが今、御説明あった内容かと思えます。その中間報告をもって、まずは私どもの現在やっております審議会としての役割は終えて、次のこの秋から新たに設置をされます審議会に申し送りをさせていただくとそんな形になろうかと思えますが、こういう進め方について何か御意見、御質問ございましたらお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。この方針でよろしゅうございますでしょうか。

任期についてはいたし方ございません。それから新しい指針が必要だということも、これも仕方ありませんので、御了解いただくということでよろしく願いいたします。

それから、今後のワーキングの進め方について御提案をいただきました。ワーキング部会では、今日の審議会での各委員の御意見もそうですが、これまでのワーキング

部会の中でも本当にいろんな意見をいただけてきていて、早瀬さん流に言うと、抜け落ちの多い絵にまとめるぐらいしかなかったというそんなお話もありました。逆に言うと、こういうところをもう少ししっかりと体系的に整理をしながら中間報告をつくっていくという、そういう作業がこれから多少、必要になってくるのではないかと考えておまして、事務局からもございましたように、ワーキング部会の中にさらに作業部会のようなものを設けて、たたき台といいますか、素案のようなものをつくっていただく。それをまたワーキング部会として御議論をいただいて当審議会に上げていただく、そんな手順を考えてはどうかということで御提案をいただいたところでございますが、こういう方針で進めさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、このワーキングの中で作業部会というのを置かせていただいて、そして作業を進めていただいて、またワーキング部会を開いていただいて御議論をしていただく、そんな手順で進めさせていただきたいと思います。

作業部会のメンバーですが、作業のための集まりですので小人数でやっていただければと私自身思っておりまして、ここまでのところ取りまとめ役で汗をかいていただきました早瀬委員、山田委員、石川委員にもう一度、もっと大変になるかもしれませんが、たたきをつくる役割というのをちょっとお願いして、ワーキング部会にもう一度、議論を出していただくようなそういう役割をお願いしたいと思います。早瀬委員、山田委員、石川委員、よろしゅうございますでしょうか。委員長指名なので、済みませんがよろしくお願いをしたいと思っております。

ワーキング部会の皆様方には恐縮ですが、作業部会での御議論というのをまた踏まえていただいて、ワーキングとしてしっかり御議論いただいたものをこの審議会のほうに出していただければと、そう思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、作業部会の皆様方、またあわせてワーキング部会の皆様方、本当に御苦労さまでございますけれども、この審議会の有終の美を、私どもの任期の中の有終の美を飾るためにも、ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、この件につきましては、恐縮ですが、以上にさせていただきます。

次に、もう一つ、大きな案件で上がってございます、協働型事業委託に関します第三者会議への委員推薦、これにつきまして既に前回、少し御了解をいただいた点もございませぬけれども、その後、どうなったのか事務局のほうから御報告をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○市民活動担当課長 お手元の資料の6、協働型事業委託に関する第三者会議への委員推薦について（報告）の資料をご覧になっていただきたいと思ひます。

前回、第18回の審議会におきまして、協働型事業委託のガイドラインの作成の予定を御説明した上で、このガイドラインの中で設けることとなっております第三者会議へ本審議会委員から2名程度、御参加いただくことをお願ひしてまいったところでございます。

第三者会議の目的や役割につきましては、資料の下の枠囲みに記載されたとおりでございます。

まだ協働型事業委託のガイドラインが策定されておりませんでしたので、御参加いただきます委員の選出に当たりましては、会長、会長代理に御相談させていただきます、また手続等につきましては会長に御一任いただくということでしたので、御承を得てまいった次第でございます。

その後、ようやく平成25年3月に当該ガイドラインが策定ということに至りましたので、会長、会長代理に御相談をさせていただきます、2名の委員の方を御推薦いただいたところでございますので、ここで御報告させていただきます次第でございます。

資料にございますように、室谷委員と山田委員を御選出いただいているところでございます。両委員におかれましては、その後、第三者会議の委員を御依頼させていただきます、御承諾はいただいております。これから両委員を初めとする、第三者会議の委員の皆様からのアドバイスをいただきながら、ガイドラインに沿った取り組みを進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ます。

なお、前回の策定途中のガイドラインを参考にお渡ししておりましたけれども、本日は資料の7といたしまして、策定後の最終のガイドラインを改めてお配りさせていただきました。資料の8のガイドと合わせてご覧になっていただければと思います。

報告については以上でございます。

○新川会長 どうもありがとうございました。

ただいま協働型事業委託に関する第三者会議、特に事業の選定にかかわる委員の推薦ということで、当審議会からは室谷委員、山田委員を御推薦させていただきました。前回の審議会での御決定に基づきまして、私のほうでさせていただいたということでございます。

ただいま、その後の経過について事務局のほうから御報告がございましたが、各委員から何か御質問、御意見がございましたらいただいてまいりたいと思いますが。

どうぞ、池田委員

○池田委員 ちょっと確認させていただきたいんですけども、第三者委員会の委員の方の人数、そういった特に要綱に規定されておらないんですけども、人数は何人なのでしょうかとのことですが。2人だけか、ほかにまた選ばれる委員の方がおられるのか、その辺を確認させていただきたい。

○市民活動担当課長 委員数は6名でございます。

○池田委員 6名。

○市民活動担当課長 ほかの方々が4名選ばれまして、こちらの審議会は2名の6名でございます。

○池田委員 そうですか。はい。

○新川会長 室谷委員、山田委員、何かございますか。

○山田委員 資料にありますように、森栗座長のもとで既に社会的ビジネスの事業委託化に向けた検討委員会がなされ、ガイドラインが公表されています。今回、協働

型事業委託に関する第三者会議の事業選定に関わる委員として参画することになりましたが、皆さんの御意見にもありましたように、協働をすることによって効果がある事業かどうかという判断を、市民活動を推進していく立場として意見を申し上げるといふことで、頑張りたいと思います。

○新川会長　　よろしく申し上げます。

そのほかよろしゅうございますでしょうか。

それでは、協働型事業委託に関する第三者会議、御報告ということで御了承いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

次にもう一つ、ございました。その他がございました。事務局のほうからその他案件につきましてお願ひをいたします。

○市民活動担当課長　　それでは、市民活動の推進につながる取り組みの実施状況の調査結果、前の審議会でいろいろ言われております内容でございますけど、ちょっとこの点について御報告させていただきたいと思います。

前回、第18回の審議会におきまして、大阪市が行っている市民活動の推進につながる取り組みの実施状況、この調査に係る調査結果を途中経過の状態で御報告させていただきまして、次回、審議会までに整理を進めてまいりたいと申し上げてきたところでございます。しかし、実は初めて行う調査ということもございまして、前例が我々にも、担当の部局にもないということもございまして、局とか区において調査項目における解釈での差が出るという結果になっておりまして、現在も関係先と調整を行っているところでございます。

具体的に申し上げますと、事業を対象とする範囲、市民活動はどこまで市民活動と捉えるのかでありますとか、事業を切り分ける大きさ、これが非常に大きなものとか小さいものとかアンバランスで出てきておりまして、これを何らかの統一的な尺度を設けまして、全体的にならした形でということ、各所属の事業を整理していく必要があると考えておるところでございます。

本日、この場では本当に時間を要しておりますことをおわび申し上げる次第でございますけれども、引き続き、取りまとめに尽力していきたいと思っておりますので、しばらく審議会の皆様方から時間を頂戴いたしまして、改めて結果の報告をさせていただきたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、ぜひとも御理解をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○新川会長　　ということで、前回、話題になりました本市の市民活動推進施策の調査が、現在進行中ということで、もう少し時間をということでございました。そんなんじゃだめだということも簡単ですが、それも大変だろうなと思いつつ頑張ってくださいと言うしかないかなと今のところは思っておりますが。

各委員から何かございますか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、鋭意、進めていただくというか、もちろん当審議会、この秋で終わりますので、それまでの間にはちゃんとやってねということぐらいにさせていただいて、この件はこれぐらいにさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

本日、予定をしておりました議事、これで全て終わったかと思いますが、各委員から何か言い残したこと、あるいは今後の審議に向けてこれだけはあるというようなことでもございましたら、いただいておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

まずワーキング部会、それからその中の作業部会の皆様方には大変、御苦勞をおかけしますが、中間報告に向けてよろしく御審議のほどお願いをしたいと思います。あわせて、事務局のほうにも調査で、また各部会での支援も含めてよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、今日、予定しておりました議事、無事に御議論を終えていただくことができましたので、以上にさせていただきます。本当にちょうどいい時間に終われそう



でほっとしております。皆様方の御協力に改めて感謝をいたしまして、進行のほうは事務局にお返しをさせていただきます。

○地域活動課担当係長 新川会長、ありがとうございました。

次回、審議会は10月30日開催予定となっております。日程が近づきましたら改めて御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

本日は長時間にわたり御審議いただき、まことにありがとうございました。

閉会 午後0時00分